

令和3年度 第4回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和4年1月14日(金) 14:00~16:00

開催場所 高知共済会館3階「藤」

出席者 被保険者代表 島内評議員、田香評議員、市川評議員
事業主代表 古谷評議員、吉村評議員、廣末評議員
学識経験者 遠山評議員(議長)、

議題1 令和4年度都道府県単位保険料率について

事務局より、資料1、参考資料に沿って説明。

(被保険者代表)

支部保険料率は10.30%で致し方ない。後期高齢者医療制度の財源については、後期高齢者の保険料が1割、現役世代の負担が4割、公費が5割となっており、現役世代の負担とは協会けんぽ等の支援金である。その内、自己負担割合が3割の現役並み所得者の財源構成は公費の5割が入らないということを資料で見た。そうすると協会けんぽ等が公費の入らない部分を賄っており、負担が大きくなると思うが事実か。

(事務局)

事実である。私ども協会けんぽと健康保険組合連合会、経団連も一緒に国に対して、制度改正の要望は以前から出しているが実現していない。

(被保険者代表)

コロナの影響で社員の給料が減れば協会けんぽの収入も減る。支援金の負担を軽減させるために制度改正の実現を求める。

(事務局)

引き続き国に対して要望していきたい。

(被保険者代表)

保険料率の関係は常に納得性というものが求められる。これまで以上に納得性を高める努力をお願いしたい。

（被保険者代表）

準備金が5か月相当積み上がったということだが、上限設定について考えてもいいのではないか。今後、準備金を活用する形で健康に資する施策を行うようだが、併せて上限というものも考えていくべき。

（事務局）

加入者あるいは事業主の皆さまに還元する一つの方策として、保健事業を更に進めていくが、準備金を取り崩して使うということは法律上認められておらず、予算計上し事業を実施することで準備金が積み上がり、結果的に準備金の有効活用のひとつになると考えている。

（議長）

評議会としては、支部保険料率は10.30%で致し方ない。今までの意見を踏まえ理事長に意見の申出を行ってほしい。

議題2 令和4年度支部事業計画（案）について

事務局より、資料2-1、2-2に沿って説明。

（被保険者代表）

任意継続制度は必要なのか。退職する従業員としては国保料と比較し安い方を選ぶメリットがあるが、財政面ではどうなのか。

（事務局）

任意継続制度自体についての議論はある。退職後は国民健康保険に加入すればよい、という話もあるが、労働者側からすると、退職し収入が無くなったところに前年所得を元に保険料が算出されると高額になり負担が大きい。また2年ではなく1年でどうかという議論もある。現実的には1年経てばかなりの方が国保に移られており、今月からは本人の申し出により任意継続をやめることができるよう制度も変わっている。北海道のゴルフ場では冬場は退職し、春になると雇われるケースが繰り返されており、そういう方々の実態も見ると廃止というのはかなり難しいと思う。

（事業主代表）

今はほとんどの方がスマホを持っており、1日の歩数がすぐ分かるので自己管理ができ、健康増進につなげることができる。広報の中にスマホの活用を一言入

れてはどうか。

（事業主代表）

ジェネリックについては、まだまだ一般被保険者や扶養家族も意識がない。安全面ばかりでなく、医療保険制度を継続、存続させていくために協力してもらいたい、というパンフレットやポスターを貼る等、事業主をお願いしてはどうか。特に若い従業員はそういう意識がない。薬局でジェネリックを勧められても何のことか分からず、先生の言う通りでジェネリックに変えるということはない。国民として、加入者として自分たちで出来ること、という啓蒙が必要。

（事務局）

安全性や経済性だけでなく、日本の医療保険制度を持続可能にしていくために必要だということも併せて広報する。

（議長）

支部事業計画案を承認してよろしいか。

（評議員一同）

はい。

（議長）

支部事業計画案を承認します。

議題3 令和4年度支部保険者機能強化予算最終案について

事務局より、資料3に沿って説明。

（被保険者代表）

大型ショッピングモールでのジェネリック医薬品使用促進広報は具体的には何を行うのか。例えば、紙媒体でパンフレット等を渡す、それとも特設コーナーを設けて来場者に説明するのか。

（事務局）

店内のデジタルサイネージやデジタル掲示板、イトインコーナーでのPOP広告等、既存の広報媒体の活用を想定している。

（被保険者代表）

ジェネリックという名前は知っているが、内容については分からないという方もいる。コーナーを設け、来た方に説明するほうが、より詳しい内容を周知できるのではないかと。健康管理にスマホを活用するというアピールも一緒に出来る。

（事務局）

事前説明の際頂いたご意見を紹介する。「大型 LED は高知市内のいろいろな場所にある」、「イベントで協会けんぽのブースを出店し、協会けんぽのことが見えるようにしてはどうか」というご意見を頂いた。また、保険料率の広報については、「できるだけ文字を少なくし分かりやすくキャッチーに」というご意見を頂いている。

（学識経験者）

他支部の好事例を取り入れることは事業の発展に重要である。以前、会議に参加したが、そういう機会はあるのか。

（事務局）

コロナのため出来なかったが来年度も予定している。横展開や好事例の共有は大事だと認識している。

（議長）

支部保険者機能強化予算最終案を承認してよろしいか。

（評議員一同）

はい。

（議長）

支部保険者機能強化予算最終案を承認します。

議題4 インセンティブ制度について

事務局より、資料4に沿って説明。

（被保険者代表）

近い将来、インセンティブ制度は本当にこの制度に馴染んでいるのか、ということについて全体で議論すべき。

（事務局）

3年後、しっかり議論ができるようにしたい。

（被保険者代表）

高知県が開催している後発医薬品安心使用促進協議会が再開されれば、協会けんぽの取り組みを積極的に発言し、使用促進につなげてほしい。

（事務局）

高知支部でも見える化ツールを用いて病院、薬局訪問を行い、一般名処方の使用等をお願いしている。協議会でも発言し使用促進につなげていく。一方、一昨年の暮れから昨年のはじめ、ジェネリック医薬品に関する重大事案が発生し、昨年半ばから供給が不足している問題もある。

連絡事項

次回評議会は、令和4年7月に開催予定。